特集

市役所の仕事と職員名簿

市では、４月１日付けで、人事異動を行いました。市役所各課における仕事の概要と４月１日時点の職員配置についてお知らせします。

■問い合わせ先
総務課　☎53－3112

本庁舎住所
香美市土佐山田町宝町１丁目２番１号

代表電話
☎53－3111

開庁時間
8：30～17：15
（12時から13時までは昼休み、ただし、戸籍・住民票・印鑑証明書・市税証明書・母子健康手帳・健康手帳の発行、市税収納、保険証の再交付の業務は行っています。）

香美市民憲章　－平成24年4月1日制定－

市章

市の鳥 かわせみ

市の花 あじさい

市の木 すぎ

前文
　私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。
　先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

本文
1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

このページから18ページまで取り外して、職員名簿としてご利用いただけます。
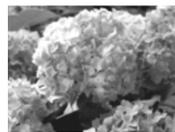
6月1日は人権擁護委員の日です

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談を無料・秘密厳守でお受けします。

くらしの悩みごと相談所
弁護士・司法書士資格をもつ人権擁護委員が相談に応じます。
■日時 6月3日(月)10時～16時
　受付は15時30分まで
■場所 高知よさこい咲都合同庁舎（JR高知駅北口）
■主催 高知地方法務局・高知人権擁護委員協議会

人権に関する相談は、法務局または人権擁護委員まで。相談日は市民カレンダーをご覧ください。

人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

四国一斉12時間電話相談
■日時 6月3日(月)9時～21時
■相談先 0120－459－737（しこく なやみなし）
■主催 高知地方法務局・高知県人権擁護委員連合会

全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番
■時間 8時30分～17時15分
■相談先 0570－003－110
※PHS・一部のIP電話からは利用できない場合があります。

香美市の人権擁護委員
◆土佐山田町担当
井上俊一・髙橋梅尾
福島勇二・前田隆明
村田珠美
◆香北町担当
黒岩　徹・上村善和
◆物部町担当
岩越美代・爲近初男

■問い合わせ先　高知地方法務局香美支局　☎52－3049

自己負担金無料！
後期高齢者健診を受けてみませんか

　後期高齢者医療では、生活習慣病（高血圧症・糖尿病・コレステロールが高いなどの脂質異常症・血管疾患・心疾患）を早期に発見するための健診を実施しています。
　次の方は、後期高齢者の健康診査を受診できます。ご希望の方はお電話でお申し込みください。

■対象者
後期高齢者医療保険証をお持ちの方で、次のいずれにも該当しない方。
①病院または診療所に６カ月以上入院している方
②特別養護老人ホーム・介護保険施設等に入所している方
③事業主健診等を受けている方
④生活習慣病で治療中の方

■問い合わせ・申込先
市民保険課保険班　☎53－3115

みんなで集まっています　介護予防活動

このコーナーでは、介護予防活動のひとつとして、市内の各地区で行われている“集い”をご紹介しています。

その⑳　あじさい会

集いが始まって約1年の新しいグループです。気心の知れた仲間と、わいわいと楽しんでいます。

日時　毎月第２月曜日
場所　下ノ村多目的集会所（土佐山田町）
内容　香美はつらつ体操、おしゃべり

その㉑　町田なかよしじぃばぁ会

10人くらいの集いです。半分は男性参加者で、熱心に取り組んでいます。おしゃべりにも花が咲いて、和やかな集いです。

日時　毎月第１・第３木曜日
場所　町田公民館（土佐山田町）
内容　香美はつらつ体操

今まで健康介護支援課の取材を受けたことのない“集い”をされている方は、ぜひご一報ください。
【問い合わせ先】健康介護支援課 保健支援班　☎52－9282